



警報発表時の緊急対応について

茨木市に台風・地震等の警報が発表された場合は、下記のように対応しますので、ご確認いただきますとともに、ご理解とご協力をお願いします。

台風の場合

◆暴風警報・暴風○○警報が発表された場合

- 1・午前7時の時点で警報が発表中の場合……… 自宅待機 となります。
- 2・保育中の場合……… お迎えの連絡をさせていただきます。

◆暴風警報・暴風○○警報が解除された場合

- 1・午前7時までに解除された場合は平常保育を行います。
- 2・午後12時までに解除された場合……… 警報が解除された時点より保育を開始します。
- 3・午後12時以降に解除された場合は休園となります。

給食について

- ①午前8時までに警報が解除された場合……… 献立通りの給食を提供します。
- ②午前8時～午後12時までに警報が解除された場合……… 献立を変更する場合がありますが、給食は提供します。

ただし、午後12時を過ぎる場合は昼食を済ませてから登園してください。

※テレビ・ラジオの情報に注意していただき、上記の措置と照らし合わせて判断してください。
保育園からは連絡いたしません(電話での問い合わせは、お控えください)

地震の場合



※地震発生の場合は茨木市内の小・中学校の対応に準じます。

※地震発生後の「登園開始」は、地震の規模によって被害状況が異なるので、保育園からのよい子ネット・ホームページ・連絡網等でお知らせします。